

令和元年度 第1回 射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会 (議事録)

日時 令和元年5月22日(水)
午後2時40分～3時00分
会場 射水市役所 3階 302会議室

【議題】

- | | |
|-----------------------------|------------|
| (1) 平成30年度認知症初期集中支援チーム実績報告 | 資料1説明(事務局) |
| (2) 令和元年度認知症初期集中支援事業実施計画(案) | 資料2説明(事務局) |
| (3) 呉西地区後見センターについて | 説明 (事務局) |

【質疑応答】

Q1 成年後見センターの開設日時は月～金曜日でよいか。

A1 チラシの裏面にも記載されているが、センターは月～金曜日に相談を実施している。

Q2 後見人は弁護士等がなる場合が多く、市民後見人は少ないと聞いたが、射水市には市民後見人は何人くらいいるか？

A2 射水市では、平成27年度から市民後見人養成講座を社会福祉協議会に委託して実施している。2年で1クールという形で実施しており、今2クールが終わったところである。研修の終了者は15名いると聞いている。

Q3 終了者の15名は市民後見人バンクに登録しているのか。

A3 射水市には市民後見人バンクはなく、今後、呉西地区後見人センターへのバンクの登録については検討していくこととなる。

市では、成年後見相談会を月に1回、弁護士や司法書士に依頼して実施している。予約制であり1回2名である。今年度も市の成年後見人相談会は実施していく予定である。

令和元年度第1回射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会 次第

日時 令和元年5月22日(水)

午後2時30分～3時

会場 射水市役所 3階 302会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 平成30年度認知症初期集中支援チーム実績報告 資料1

(2) 令和元年度認知症初期集中支援事業実施計画(案) 資料2

(3) 呉西地区成年後見センターについて

3 閉 会

<参考資料> 令和元年度 認知症初期集中支援チーム員名簿

平成30年度 認知症初期集中支援チーム実績報告

(H30.4月～H31.3月末現在)

1 認知症に関する相談状況

(1) 地域包括支援センターへの認知症に関する相談件数(延べ件数)

| | 29年度 (H29.4月～H30.3月) | 30年度 (H30.4月～H31.3月) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 新湊西地域包括支援センター | 268件 | 251件 |
| 新湊東地域包括支援センター | 231件 | 273件 |
| 小杉・下包括支援センター | 206件 | 312件 |
| 小杉南地域包括支援センター | 131件 | 264件 |
| 大門・大島地域包括支援センター | 296件 | 320件 |
| 計 | 1,132件 | 1,420件 |

(2) 地域福祉課への認知症に関する相談件数

| | 29年度 (H29.6月～H30.3月) | | 30年度 (H30.4月～H31.3月) | |
|---------------|-------------------------|-----|-------------------------|------|
| | 実人数 | 延件数 | 実人数 | 延件数 |
| 地域包括支援センター等から | 32人 | 44件 | 45人 | 78件 |
| 住民から | 23人 | 23件 | 54人 | 54件 |
| 計 | 55人 | 67件 | 99人 | 132件 |

2 認知症初期集中支援チームの実施状況

| | 初回訪問 | 支援対象者 | | 訪問延件数 | チーム員会議数 | 支援終了者 |
|---------------------|------|-------|----|-------|---------|-------|
| | | 新規 | 継続 | | | |
| 29年度(H29.6月～H30.3月) | 10人 | 7人 | 7人 | 45件 | 9回 | 2人 |
| 30年度(H30.4月～H31.3月) | 11人 | 10人 | 5人 | 40件 | 13回 | 6人 |

3 認知症に関する出前講座の実施状況

| | 脳いきいき健康講座 | | 認知症サポーター養成講座 | | 認知症サポーターステップアップ講座 | | |
|------|-----------|--------|--------------|--------|-------------------|------|-------------|
| | 回数 | 受講者数 | 回数 | 受講者数 | 回数 | 受講者数 | ささえ隊メイト登録者数 |
| 29年度 | — | — | 42回 | 1,498人 | 1回 | 26人 | 19人 |
| 30年度 | 59回 | 1,522人 | 38回 | 1,242人 | 1回 | 21人 | 19人 |

令和元年度認知症初期集中支援事業実施計画（案）

1 認知症初期集中支援事業に関する普及啓発

- ・チラシ「認知症初期集中支援チームがサポートします」の配布の継続
- ・介護支援専門員等関係機関へ事業説明

2 認知症に関する支援事業

- ・広報による普及啓発：9月号特集「認知症とともに暮らそう」
偶数月にコラム記事（認知症サポーター養成講座）掲載
- ・ケーブルテレビによる普及啓発「認知症の初期症状と対応方法について」
- ・啓発街頭キャンペーン：9月世界アルツハイマーデーに合わせて
- ・認知症に関するパネル展示と認知症相談会：7月射水市民病院市民公開講座
令和2年2月在宅医療と介護を考える市民講演会
- ・認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座の実施と受講者（ささえ隊メイト）の活動支援
- ・脳いきいき健康講座の実施及びMCIスクリーニング方法の検討
- ・認知症カフェ等での認知症当事者及びその家族へのピアサポート活動の実施

3 認知症初期集中支援チーム員の研修等

(1) 認知症初期集中支援チーム全体会議

| 月日 | 会場 | 出席者 | 内容 |
|--------------|--------------|----------------------------|--|
| 1回目： 6月下旬 | 射水市役所 会議室 | 認知症サポート医 認知症地域支援推 進員 | ・平成30年度事業実績報告 ・事業を実施する上での課題 ・令和元年度事業計画 等 |
| 2回目： 12月頃 | 射水市役所 会議室 | 認知症サポート医 認知症地域支援推 進員 | ・令和元年度事業の進捗状況 ・事業を実施する上での課題 等 |

(2) 認知症地域支援推進員の研修

| 月日 | 会場 | 出席者 | 内容 |
|-------------------------|--------------|----------------|------------------------------|
| 毎月： 認知症地域支 援推進員部会 | 射水市役所 会議室 | 認知症地域支援推 進員 | ・事業を実施する上での課題の検討 ・事例検討会 等 |
| 認知症地域支 援推進員研修 | 県外 | | ・新任者研修2名出席予定 |

(3) 認知症初期集中支援チーム員研修

長寿医療研修センター主催の県外研修へ認知症地域支援推進員1名出席予定

令和元年度 認知症初期集中支援チーム員名簿

参考資料

| | 所属 | 委員名 | 職種 | 備考 |
|--------------|-----------------|--------|---------------------|----|
| 認知症 サポート医 | 赤江クリニック | 赤江 豊 | 医師 | |
| | 北林クリニック | 北林 正宏 | 医師 | |
| | 真生会富山病院 | 豊田 茂郎 | 医師 | |
| | たかはし内科医院 | 高橋 徹 | 医師 | |
| | 矢野神経内科医院 | 矢野 博明 | 医師 | |
| 専門職 | 市地域福祉課 | 酒井 昌子 | 保健師 | |
| | | 上田 奈都美 | 社会福祉士 | |
| | 新湊西地域包括支援センター | 安川 真紀 | 看護師 認知症地域支援推進員 | |
| | 新湊東地域包括支援センター | 矢部 さゆり | 介護福祉士 認知症地域支援推進員 | 新 |
| | 小杉・下地域包括支援センター | 柴田 ルミ | 看護師 認知症地域支援推進員 | |
| | 小杉南地域包括支援センター | 森田 啓子 | 看護師 認知症地域支援推進員 | |
| | 大門・大島地域包括支援センター | 宮脇 優子 | 社会福祉士 認知症地域支援推進員 | |

お問合せ・ご相談は

呉西地区成年後見センター

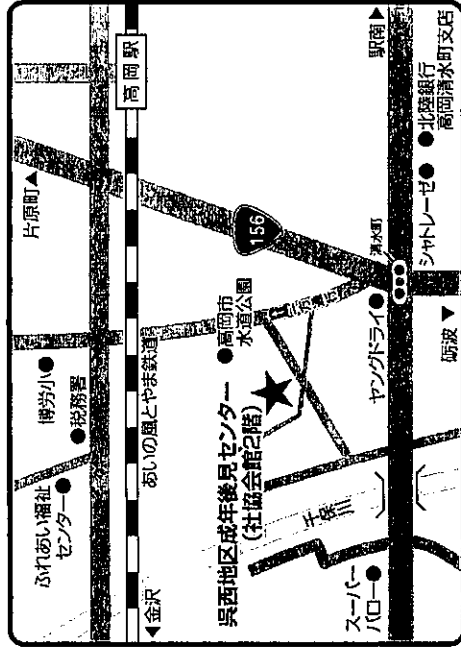
〒933-0866 高岡市清水町1-7-30

高岡市社会福祉協議会館2F

TEL 0766-92-0810 FAX 0766-26-2379

受付時間 月～金曜日 8:30～17:15

(祝日、年末年始はお休みです)



下記でも相談を受け付けています

| | 担当課 | 住所 | 電話番号 |
|------|------------|-------------|----------------------|
| 高岡市 | 高齢介護課 | 高岡市広小路7-50 | 0766-20-1372 |
| | 社会福祉課 | | 0766-20-1369 |
| 射水市 | 地域福祉課 | 射水市新開発410-1 | 0766-51-6625 |
| | 社会福祉課 | | 0766-51-6626 |
| 氷見市 | 福祉介護課 | 氷見市鞆川1060 | 0766-74-8067 |
| | 社会福祉課 | | 0763-33-1111 (代表) |
| 砺波市 | 地域包括支援センター | 砺波市栄町7-3 | 0766-67-8601 |
| | 社会福祉課 | | |
| 小矢部市 | 健康福祉課 | 小矢部市鷺島15 | 0766-67-8605 |
| | 地域包括ケア課 | | |
| 南砺市 | 地域包括支援センター | 南砺市北川166-1 | 0763-23-2034 |
| | 地域包括支援センター | | |

呉西地区 成年後見センター

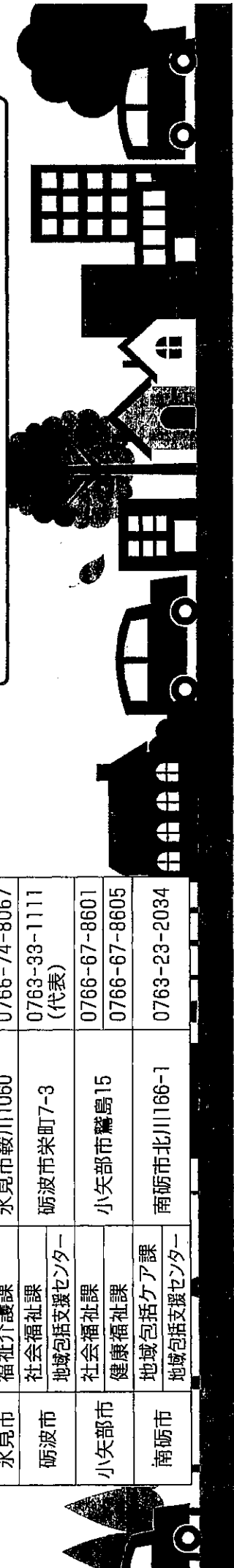
呉西地区成年後見センターでは、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分になり、自分一人では契約や財産管理が難しい方が、住み慣れた地域で安心して「自分らしく」生活できるよう成年後見制度の活用をお手伝いします。

こんなことで困っていませんか？

成年後見制度を利用したいので、内容をくわしく知りたい

認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方が

- ・ お金の管理や契約に自信がない
- ・ 悪徳商法などの被害が心配 など



成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が不十分な方は、ご自身で契約などの法律行為を行うことが難しい場合があります。

成年後見制度は、判断能力が不十分な方のために、本人の権利を守る援助者を選び、必要な契約を結んだり財産を管理したりして、本人を法的に支援する制度です。

成年後見制度の種類

成年後見制度には、すでに判断能力が低下している場合に利用する「法定後見制度」と判断能力があるうちに将来に備えて契約を結んでおく「任意後見制度」の2つの仕組みがあります。

【法定後見制度】

すでに判断能力が不十分な方に代わり、家庭裁判所によって選任された後見人が財産や権利を守り、本人を法的に支援する制度です。「後見」「保佐」「補助」の3つにわかれており、判断能力の程度により制度を利用できます。

後見

常に判断能力を欠いている方

保佐

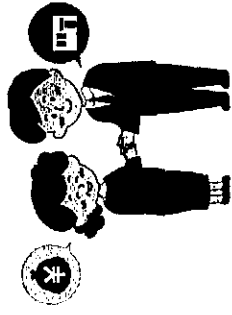
判断能力が著しく不十分な方

補助

判断能力が不十分な方

【任意後見制度】

判断能力が不十分になった時に備え、あらかじめ自らが選んだ代理人にどのような援助をしてもらうか決めておきます。手続きは公証役場で公証人立会いのもと行います。



呉西地区成年後見センターでは、呉西地区(高岡市、射水市、水見市、砺波市、小矢部市、南砺市)にお住まいの方を対象に「成年後見制度」の利用をお手伝いします。

相談

成年後見制度の利用に関する相談を行います。

人材育成

6市の市民を対象に市民後見人の養成講座・実務研修を行います。
研修修了後、希望者は市民後見人バンクに登録し、法人後見支援員として活動していただきます。

法人後見の受任

成年後見人等が見つからない場合で、家庭裁判所から依頼があった際に、必要に応じて呉西地区成年後見センターが後見業務を行います。

